

申請に対する処分の審査基準・標準処理期間 個票

上下水道局 下水道建設課

許認可等の内容		下水道排水設備指定工事店証再交付申請に対する再交付
根拠法令等及び条項		栃木市下水道排水設備指定工事店規程第5条第3項
標準 処理 期間	根拠条項	未設定
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終変更
	標準処理期間	日以内
審査 基準	根拠条項	栃木市下水道排水設備指定工事店規程第5条第3項
	参考事項	
	設定等年月日	平成22年 3月29日設定 平成 年 月 日最終変更
	<p>【 基 準 】</p> <p>1 指定工事店証を損傷し、又は紛失したとき</p>	